

平成 24 年度民間競争入札実施事業
航空交通管制機器等保守請負業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

- (1) 業務内容：航空交通管制機器等の保守業務
 (2) 契約期間：平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

2. 実施状況に関する評価

- 確保されるべき質・水準の設定項目すべてが達成。
- (1) 復旧不可能件数 0 件
機器の不具合による障害をすべて復旧させること。
- (2) 破損及び損傷件数 0 件
機器、設備について保守業務の不備による破損及び損傷がないこと。
- (3) 保守業務
- ① 定期保守
指定された点検内容を実施し、機器の性能を常時適切な状態に保つこと。
- ② 緊急保守
障害の発生又は発生のおそれがある場合に適切に対応し、早期の改善を行うこと。
- ③ 特別保守
指定された点検、作業等を実施し、国の業務を適切に支援すること。
- 民間事業者からの提案により、品質管理に関する積極的な取り組みや、マニュアル改善等が行われ、業務の効率性や安全性の向上が図られた。

3. 実施経費に関する評価

契約額（平成24度から2年間の契約額の単年度換算額）と従来経費（民間競争入札導入前の平成23年度）の比較は、以下のとおり（単位：千円）。

	従来経費	契約額	単年度換算	増減	増減割合
	A	B	B/2	B/2-A	(B/2-A)/A
新千歳	201,705	408,240	204,120	2,415	1.2%
大阪	306,600	636,300	318,150	11,550	3.8%
福岡	320,250	625,800	312,900	-7,350	-2.3%
合計	828,555	1,670,340	835,170	6,615	0.8%

契約額の増減理由は、市場動向の変動に伴う人件費単価の変動、巡回保守官署の増加であると考えられる。

4. 今後の事業について

良好なサービスの質が達成されていることから、次期事業においても、引き続き民間競争入札を実施することが必要と考えられるが、全ての入札において1者応札となっていることから、競争性の確保が必要である。

新規参入事業者を確保していくために、参入が見込まれる民間事業者に対して入札説明会やヒアリングを行って積極的に情報を開示し、参入を促すとともに、以下の方策について、検証する必要があると考えられる。

- ① 国庫債務負担行為を活用し、新規事業者が事業実施のための十分な準備期間を確保できるように、入札手続きを前倒しで行うこと。
- ② 公務員OBが在職時に取得していた技能証明をもって、専門能力の証明が行われているのではないかという疑念を払拭して透明性を高めるために、業務に必要な専門能力の証明については、入札参加資格として民間事業者に委ねるのではなく、技術評価項目として国が評価すること。
- ③ 当面はイコールフッティングに向けて、ノウハウを持つ国がある程度サポートしながら事業者を育てていく取り組みを行うこと。

以上